

# 国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型） <公共>

【平成31年度予算概算決定額 15（28）百万円】

## <対策のポイント>

国営事業完了予定地区において、予定管理者が国営造成施設の操作、運転、点検、整備等に関する技術を習得するとともに、操作体制の整備を図ります。

## <政策目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

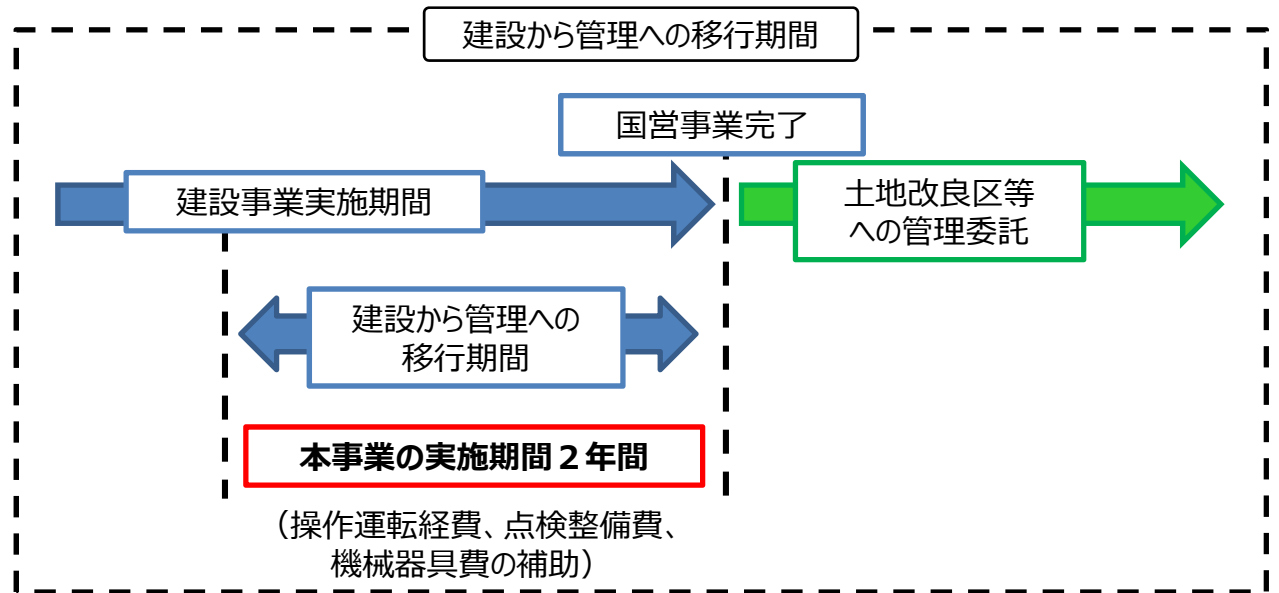
## <事業の内容>

国営土地改良事業完了前2年間に、国営造成施設の操作、運転、点検、整備等の業務を国の指導のもとに予定管理者である市町村又は土地改良区等が行い、これらに関する技術を習得するとともに、操作体制の整備を図るものです。

以下の要件を満たす国営土地改良事業完了予定地区において、水管理施設を管理運用するための操作技術の習得など操作体制の整備を促進します。

1. 予定管理者が市町村又は土地改良区等である施設が存在すること
2. 複数の農業用排水施設を監視制御するための子局をもつ水管理施設が整備されていること
3. 水管理施設により配水操作が行われる受益面積がおおむね1,000ha（畑にあっては300ha）以上であること

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



中央管理所での操作



ポンプ施設の運転



施設の点検・整備

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)